

通告に基づき一般質問を行います。

はじめに、北方領土返還要求運動と北方領土隣接地域の振興策について伺います。

一点目は、北方領土返還要求運動原点の地として、「今すべきこと」という視点から伺います。

戦後 70 年の節目の年、返還運動の最前線に立ち続けた元島民の 6 割を超える方々が願い叶わず他界され、残された元島民の平均年齢も 80 歳を超える今、北方四島では、クリル発展計画によるインフラ整備が進み、3 世代、4 世代目の子供たちが四島に育ち、メドベージェフ首相をはじめとするロシア政府要人の四島訪問が繰り返されるなどロシア化が加速、その一方で、私たちは、解決の糸口が見えない外交交渉の行方に翻弄され続け、更には、四島への唯一の渡航手段である交流事業、自由訪問等がロシア側の受け入れ手続きが間に合わないことを理由に、また、新聞報道ではありますが、書類記載事項の不備が指摘され、中止になるなど、領土問題解決に向けた外交交渉の下支えであることを信じ、返還要求運動や四島交流事業に取り組んできた元島民をはじめとする市民の想いは、一枚岩でなければなりません。が、綻びが生じてきているように感じてなりません。

長谷川市長は、ここ数年、事ある毎に、「北方領土問題は 1, 2 年で動きだす。今が、重要な時」と述べてこられました。その言葉の裏づけはいったいなんだったのでしょうか？

「四島が帰ってきたら根室市は発展する」、「それまでの辛抱」といった考え方で策を講じずにいれば、地域の疲弊は加速するばかりです。

ロシア 200 海里水域内さけます流し網の禁止も北方領土問題に起因する根室市の未来が問われる経済問題・地域課題であり、領土問題としても、最優先事項として取り組まなければなりません。70 年という長い時間とともに地域の疲弊は加速するばかりであり、市民の四島返還への想い、国民の先頭に立ち運動にとりくむ気力も限界に近づいているのではないのでしょうか？

~~現実的に今なにをすべきか精査し、返還要求運動、四島交流事業、隣接地域の振興策それぞれに対して、返還要求運動原点の地、交流事業の窓口のまちとして、市民、企業、行政が一枚岩となり、根室市が、そして隣接地域である 1 市 4 町が、軸となるような取り組みにシフトするよう、様々な視点からのプランニングとその実行が必要であり、そこには、地域リーダーである市長の強いリーダーシップが求められるところです。~~

多くの先人が全国民の先頭に立ち、枯れる事のなく粘り強い望郷の念をもって、ふるさとの島々の早期返還を訴え続けてきた、その想いを、誇りを持って継承し、今を生きる我々の力に変え、心を一つに、今なすべきことを、メッセージ性をもって、見える行動・活動として展開すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律（北特法）についての課題認識とその解決への取り組みについて伺います。

戦後 70 年、根室市はもとより、隣接地域の産業・経済は予想を超える速さで衰退し、さらには元島民の高齢化が急激に進展するなど、隣接地域を取り巻く社会環境は、「北特法」の制定時から大きく変貌しており、「北特法」はその「理念」と「実態」に大きな乖離が生じています。

北特法の要は、現在 7 期目となる「北方領土隣接地域振興計画」であり、その主たる財源は「北方基金」に委ねられているものと考えます。

北特法第十条に基づく「北方基金」は、百億円の基金の運用益を財源として、隣接地域の振興対策事業の推進、北方領土問題等の世論啓発、元島民に対する援護事業に充当されてきました。

しかしながら、6 月定例会議会で佐藤議員の質問に対する市長答弁がありましたとおり、設置時には金利「年 7.3 パーセント」を想定し、毎年度「7 億 3 千万円」の運用益を見込んだ基金が、実際の運用益は市場金利の低下等により、平成 3 年度の「5 億 9 千万円」をピークに年々減少し、平成 26 年度は「1 億 7 千万円」となっています。運用している基金が今後、順次満期を迎えるため、現状のまま金利水準が推移した場合、運用益は、平成 31 年度に「5 千万円」にまで減少するという試算結果も示されています。

もはや北方基金の果実運用だけでは、第 7 期北方領土隣接地域振興計画の実効性確保は困難であると考えます。

そこで、基金の問題を含め、隣接地域振興策の財源対策に対する課題、問題点、今後の対応策並びに第 7 期北方領土隣接地域振興計画を具現化するための手法等について市長のご所見を伺います。

次に、北方領土隣接地域の振興を加速させるための、「北特法」の改正や新たな制度設計への取り組みの必要性について伺います。

北特法は議員立法であることから、担当省庁が存在しないことが問題であり、（北特法を「議員立法」から）「閣法（かくほう）」へと改正し、実効性のある法律とすべきであると考えます。

そのためにも、アクションが必要であり、原点の地根室市において、有識者・専門家が参加する検討組織を早急に設置し、これまでの検証・分析を行うとともに、「法改正」に向けて具体的な検討・対応作業に着手すべきであると考えます。

また、全国一律の制度・施策では十分に解決できない北方領土隣接地域の特殊性に基因する課題解決に向けた事業実施を可能にするためには、平成 24 年度に創設された沖縄振興特別推進市町村交付金のような、新たな制度設計の可能性についても検討し、その創設を要請する取り組みも必要と考えます。

そこで、北方領土隣接地域の振興を加速させるための、「北特法」の改正や新たな制度設計への取り組みの必要性について市長のお考えを伺います。

大きな質問の二点目は、ロシア 200 海里水域内流し網漁の禁止問題と根室市第 9 期総合計画、人口ビジョン・地方創生総合戦略についてであります。

はじめに、ロシア 200 海里水域内流し網漁の禁止に伴う地域経済への影響と中長期展望に立った漁業の振興策と経済、地域活性化対策に対する考え方について伺います。

根室市の基幹産業であり経済的な支柱であった北洋漁業。この終焉とも言わざるを得ない今般のロシア 200 海里内サケマス流し網漁の禁止。このことによる地域経済への影響は甚大であり、地域の存続をも揺るがす死活問題であり、考え得る様々な施策を短期には迅速かつ的確に処方・処置し、併せて、中長期的な展望に立った大胆な政策展開を漁業者、水産加工業者等関係団体はもとより、（地域経済、市民生活を担う）全ての市民の思いを一つに、進めていかなければならないものと考えます。

ロシア 200 海里内サケマス流し網漁根室市対策本部が設置され、状況分析等影響調査、国道への協力支援等緊急的な対策がとられているところでありますが、分析結果の公表、現在、国等へ要請されている 5 分野 21 項目の対策について緊急度の高い項目、中長期スパンで取り組むべき事項をそれぞれ具現化していくための手順、手法などについても具体的に明らかにする必要がありますと考えます。

そこで、ロシア 200 海里水域内流し網漁の禁止に伴う地域経済への影響をどの様に分析され、どの様な対策を必要と判断されたのか、また、中長期展望に立った漁業の振興策と経済、地域活性化対策をどの様な手法で、更には、今後、どの様な市内組織で取り組まれるのか、(根室市にとって最大のピンチである、ロシア 200 海里水域内流し網漁の禁止問題に対して、どの様に向き合い、この後、どの様な政策展開を行っていかねばならないのか、) 行政が担うべき役割等も含め、市長のお考えを伺います。

次に、第 9 期根室市総合計画、人口ビジョンのロシア 200 海里水域内流し網漁禁止問題を踏まえた整合性の確保について伺います。

3 月に策定された「第 9 期根室市総合計画」、また、今般、地方創生総合戦略策定の前提として示された「人口ビジョン」、これの計画には、ロシア 200 海里水域内流し網漁の禁止の影響が考慮されていません。

総合計画は人口減少を前提としており 2025 年には 23,494 人に減少することを想定。人口ビジョンについても、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の将来推計を抑制するプランとして、2060 年の人口を社人研ベースの 11,554 人に人口減少対策を組み入れた目標ベースをもって 15,262 人としています。

現時点で示されているこの 2 つの計画の人口減の見込み設定だけでも、先行きの見えない地域の状況に不安を抱き、疲弊するこの地を離れる者が増え、人口流出に拍車をかけることが懸念されるわけですが、ロシア 200 海里水域内流し網漁禁止にともなう企業等の経済活動の低迷、更には雇用環境の悪化等が更なる人口減少・流出の要因なるのではないのでしょうか。

根室市を支えてきた北洋サケマス漁の終焉に伴う地域経済への影響や更なる人口流出を早急に組み入れた、総合計画の見直し、そのことをベースとした、都市計画マスタープランな

ど諸計画への反映等への取り組みを早急に行うべきであると考えます。

また、人口ビジョンについても、この重要な課題を無視して組み立てていることに疑問を感じますし、目標数値の信憑性を疑わざるを得ないところです。

私ども会派では、第9期根室市総合計画、人口ビジョンはロシア200海里水域内流し網漁禁止問題を踏まえ、整合性の確保に努める作業を早急に行ない、諸計画への反映を急ぐべきであると考えておりますが、市長の見解を伺います。

終わりに、基幹産業を取り巻く諸問題の地方創生総合戦略策定への影響について伺います。

人口ビジョンをベースに根室市版地方創生総合戦略の策定作業を進めているところですが、只今述べましたとおり、人口ビジョンに対する考え方によって、当然、地方創生総合戦略に掲げるべき優先課題も変わってくるものと考えます。

人口ビジョン・地方創生総合戦略策定作業には、2060年、50年後の未来を想定した「地域（根室市）の選択」が求められているのではないのでしょうか。

その推進役である地方自治体には、人口減少や高齢化、財政的制約等を直視して、危機意識を持って地域のあり方について、市民との合意形成を図り、課題解決に取り組むことが、役割として求められるものと考えます。

人口ビジョンがその「地域の選択」に向かうため道標であり、最初の5年、次の5年と戦略をもって地域課題を整理・解決してくためのプランが地方創生総合戦略であるべきと考えます。

総合戦略策定作業は、間近に迫った交付金申請ありきではなく、あくまでも、地域が目指すべき人口減少と地域経済の縮小を克服するための戦略づくりであり、新たな好循環の確立を目指した、根室市らしい政策のパッケージの取りまとめであるべきです。

創生総合戦略の基本目標と想定している、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ、安定した雇用、新たな人の流れをつくり、時代にあった地域づくり、住民サービスを維持していくうえで、基幹産業を取り巻く諸問題、特にロシア200海里水域内流し網漁禁止の問題の影響をどの様に分析、コントロールするかという視点からの整理が必要と考えますので、市長のお考えをお聞きし、壇上からの質問といたします。